**校　長　　長谷川　陽一**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ◆生徒の就労を通じた潤いのある社会的自立の実現をしっかりと支援する学校◆生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、より適切で効果的な指導・支援をするために進化する学校☆連携・発信　　　生徒の一人ひとりの卒業後をみすえ、地域、関係機関等との連携のもと、本校の実践と成果を広く社会に発信する。☆選択・実現　　　社会の変化や企業ニーズ等をふまえつつ、生徒の自己選択の力を育成するなど、継続性を見すえた社会参加（就労）を実現する。☆検証・改善　　　社会の変化や多様性に迅速に対応するため、柔軟で機動力を備えた職員集団となるよう継続的に組織体制を検証し、改善する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　教育活動の外部への発信と積極的な関係機関との連携・交流　(1) 本校の取組みを積極的に外部に発信し、社会全体に障がいのある生徒のチャレンジを支援するよう働きかける。(2) 高等支援学校や高校等とのスポーツ交流をはじめとする他校との交流機会を拡大する。(3) 生徒間、教職員間の交流を軸に、共生推進教室設置校との連携を安定的なものにする。(4) 地域と本校の協同によるコミュニティ「たまがわランド」及び「たまがわフェスティバル」等を計画的に運営し、地域に愛される学校をめざす。２　より適切で効果的なマッチングを基本とした進路指導体制の確立及び生徒の社会的自立を見すえた教育活動の充実(1)生徒一人ひとりのニーズをふまえたマッチングにより就労率の向上を図るとともに、関係機関との連携による卒業生の就労継続支援を充実する。(2)確かな学力の育くむため、「主体的・対話的な深い学び」を軸に個別性を大切にする授業づくりに取り組み、生徒の学ぶことへの肯定感を育む。　(3)キャリア発達支援の観点を重視し、自立活動をはじめとする適切な指導・支援により、生徒一人ひとりの状況をふまえつつ、社会的自立に必要な力を養う体制を構築する。３　今後の社会の変化に適切・迅速に対応できる、進取の機運に富んだ校内体制の確立　(1)校内研修体制を更に充実させ、教職員間の意思疎通を図り、「チームたまがわ」として校務に取り組む機運を醸成する。(2)イノベーションの観点をふまえた教育活動の検証、改善を進めることにより組織の活性化を図る。(3)校務の効率化を図り、健全な同僚性のもと、シェアリング等の観点を重視した組織づくりを推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析 | 学校運営協議会からの意見 |
| 　 | 7月（第1回）12月（第2回）3月（第3回）　実施予定 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　教育活動の外部への発信と関係機関との連携・交流 | （１）本校の取組みを外部に発信するとともに、関係機関とのネットワークを充実させる（２）他校との連携・交流・支援（３）共生推進教室設置校との連携（４）地域に根ざした学校教育活動 | （１）ア　本校の教育活動の発信力向上（ホームページ等の活用を含む）イ　障がい者就業・生活支援センターやハローワーク等の関係外部機関との連携ウ　全国関係機関からの視察・見学を積極的に受け入れる（２）ア　文部科学省事業「交流及び共同学習推進」のモデル校としての計画的な実施及び運営イ　高等支援５校間の連携のさらなる充実（３）生徒間、教職員間の交流の機会を充実する(４)ア 「たまがわランド」の取組みの継続と事業所の見学・視察の受け入れ日を重ね合わせるなどの計画的な運営を進めるイ　たまフェス文化の部の地域等への周知を進め、本校への訪問機会の拡大につなげる | （１）ア　・校長ブログ更新（年間100回以上を継続）＊昨年度10２回・学校案内リーフレットの更新（７月）・中学校等３年生を対象とした体験授業実施（７月）イ　各機関との懇談会開催5回程度ウ　年間のべ８0以上の事業所等の見学（２）ア・スポーツを通じた交流会を年3回以上開催・参加生徒アンケート肯定的評価９0％以上イ　校長連絡会・教員連絡会を開催（それぞれ3回程度）（３）・共生担当者による授業記録等の作成（授業日ごと）・本校生との交流会を開催（前・後期）（４）ア ・野菜販売、収穫体験、定食の調理等を年間で８回以上開催　　・保育園との交流を全学年実施（昨年度：2，3年生）・来場者総数１５0人以上(保育園児を含む)　イ たまフェス文化の部、来場者数９00人以上　 |  |
| ２　より適切で効果的な進路指導体制の確立・生徒の社会的自立をみすえた教育活動の充実 | （１）就労率の維持及び定着率の向上（2）確かな学力の育成（3）キャリア教育（キャリア発達支援）及び教育相談機能の充実（４）発達支援の視点を柱とした自立活動の充実（５）生徒会活動、部活動の充実 | （１）ア　新規実習及び新規就労受入れ事業所開拓イ　卒業後のアフターフォロー体制の整備（2）ア　新学習指導要領をふまえた授業の充実イ　個別性を重視した「わかる授業」づくりへのアプローチの確立。（3）ア　次年度（15期生対象）に向けた、本校のキャリア教育（計画）の再構築イ　教職員によるキャリア教育への理解の浸透ウ　臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の外部専門家と連携の充実を図る（４）ア　自立活動に係る研修の充実イ　自立活動の内容の充実（５）ア　生徒の主体性を育成し、委員会活動等を活性化するイ　部活動加入率の向上等、活動のさらなる充実 | （１）ア　新規実習及び就労受入れ事業所　50社以上イ ・卒業生の巡回相談等を実施（７月終了予定）・１年後の離職者を10％未満とする。（2）ア　学校教育自己診断「授業を工夫してよくわかるように教えてくれる」生徒の肯定的回答90％以上継続　　　＊[昨年度肯定的回答90％]イ　「チームティーチング力向上」「生徒の主体性を高める」をテーマに研究授業を実施（3）ア・キャリア発達支援計画策定チームにより次年度以降のキャリア教育計画を策定（年度内）・キャリア発達支援の観点を重視した生徒手帳を作成検討イ　校内研修等においてキャリア発達支援の観点等をテーマに実施（２回以上）ウ　専門家との連携充実により、不登校生徒の減少、欠席日数の減少（昨年度比10％減）（４）ア　自立活動充実をテーマとした教職員研修を複数回実施イ　認知機能トレーニング（コグトレ）等の発達支援の観点をふまえた自立活動を計画的に実施（通年）（５）ア　・生徒集会で各委員会活動の発表の場を設ける　・生徒会活動「あいさつ運動」を拡大（前・後期）イ　・部活動内容の幅を広げるなどの工夫を行い、加入率80%以上とする（昨年度80％で減少傾向）　 　・全国レベルの大会への出場を実現する　 　・他校との合同練習の機会創出（５回以上）。 |  |
| ３　進取の機運に富んだ校内体制の確立 | （１）校内研修の充実（２）イノベーション委員会をはじめとする教科・分掌横断的な取組みの充実（３）人材育成の推進（４）ワークライフ・バランス | （１）ア　次期学習指導要領をふまえた計画的・効果的な研修の実施イ　校内研修の充実を図る（２）ア　各種委員会において時宜を得たテーマ設定の下でのOJTの促進イ　授業公開月間において研究授業の充実及び相互参観の徹底（３）ア　新転任者を対象とした、校内研修の充実イ　比較的経験の浅い職員をミドルリーダーとして育成（４）シェアリングの観点を重視した仕事の分担を進めるとともに、会議内容の精選を図る | （１）ア　各種研修の受講者アンケートの回答（平均4.0以上）　イ　10回開催（外部講師招聘３回以上）（２）ア　・イノベーション委員会の継続及びチーム員の拡大＊キャリア発達支援をテーマに3年間の計画を立案イ　・教員授業相互見学の充実（１人2.２回以上）　　　　　　　　　　　　　　　＊昨年度2.1回（３）ア　13項目の校内研修を早期に実施（４月上旬）イ　・学年、分掌等におけるＯＪＴの活性化・首席、学年主任、分掌長等による人材育成の観点からの意見交換の場を設定（前・後期）（４）ア 時間外勤務の５％縮減をめざすイ 分掌等の業務のシェアリング、簡素化等を検討。 前期終了時（10月）に運営会議等で検証。 |  |